

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：ふたばこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：西村隆是	定員：1号15名 2号70名 3号60名 計145名 (利用人数)：155名
所在地：島根県安来市下坂田町197番地1	
TEL：0854-23-1577	ホームページ： http://futaba-kodomoen.jp/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和55年4月1日より認可保育園で保育開始	
重要な変遷：平成29年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 やすぎ福祉会	
職員数	常勤職員：30名 非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名 保育教諭 1名
	副園長 1名 調理パート 3名
	主幹保育教諭 2名
	指導保育教諭 1名
	保育教諭 19名
	看護師 1名
	管理栄養士 1名
	調理師 4名
施設・設備の概要	保育室 4部屋 沐浴室 1ヶ所
	乳児室 2部屋 遊戯室 1ヶ所
	ほふく室 2部屋 図書室 1ヶ所
	子育て支援センター 1ヶ所 プール 1ヶ所
	芝生化屋外遊戯場 1ヶ所

③ 理念・基本方針

【教育・保育理念】

子どもの最善の利益を守る

- ・家庭や地域社会との連携を図る
- ・保護者の協力のもとで家庭保育の補完をする
- ・子どもが健康・安全で情緒の安定が出来る環境づくりをする
- ・健全な心身の発達を図る

【教育・保育の基本方針】

乳幼児期は、人としての基礎を培う大事な時期です。旺盛な活動意欲を満たしながら一人ひとりが能力を発揮できるように保育します。

- ・保護者とこども園で共有しましょう

子どもは大人によって命を守られ、愛され、お世話されながら自分も愛し、周りの大人を信頼していくようになります

- ・良いこと悪いことのけじめは幼い頃から生活の折々で育てましょう
- ・良い環境の中で発達を援助します

子どもはさまざまな遊び、体験を通じて、学び、感じ、思考力、想像力、社会性が育ちます

【教育・保育目標】

ゆっくり育てよう楽しい子育て

明るく・仲良く誠実で・元気な体と豊かな心

- ・小さい子・弱い子への思いやり
- ・「ありがとう」感謝の気持ちを大切に
- ・やる気いっぱい元気な子

令和2年度【スローガン】

園児、保護者、職員間で会話を広げましょう

④ 施設の特徴的な取組

○「保育の可視化」目指してドキュメンテーションを作成・提示されています。

各クラスにパソコンを設置され、子どもの活動の様子を保護者により分かりやすくするために先進地への視察にも出かけ、職員の研修をされ、よりよい作成・提示ができるように工夫されています。玄関に貼り出された掲示物等から保護者に確認頂けるようにされています。

○縦割り保育の実施

異年齢混合保育を通して思いやる心や感謝の気持ちを育てられています。

- ・年上の子どもにとっては、年下の子どもに対して思いやり、労わり、手伝う、世話をする、配慮する、見守ることが自然にできるようになります。
- ・遊びや生活を教え、伝えることにより、遊びに広がりや深まりができ創意工夫する主体性がみられます。
- ・年下の子どもにとっては、年上の子ども達への憧れの気持ちを持ち、進級の際には自分がしてもらったように年下の友だちに接することができるようになります。
- ・年上の友だちにサポートしてもらい、できたことの喜びが意欲につながり、自立心が育まれます。

○最低基準以上に保育教諭を配置し、配慮の必要な子どもたちに対しても、対応されてい

ます。

園の取り組みでもある異年齢保育の中で生活や遊びや活動を通し、子どもたちが互いに教え合い、学び合い、共に成長されています。

配慮の必要な子どもに対しては、安心して過ごせるスペースを確保し、複数の担任の目で見ながら健やかに園での生活や遊びや活動ができるように配慮し、対応されています。

○子どもが主体的に自分の好きな遊びができるように、園庭に手汲みポンプの井戸を掘られたり、園庭の芝生化を行い、素足で遊べる環境作りを行い、子どもたちの自由な発想で外遊びができる環境を整備されています。

○運動遊び

金曜日はマラソン集会。それに併せてボール・縄・マット等も使って、様々な体を動かしながら身体づくり、体力作りを行っています。

○自然体験、本物体験の実施

○絵本

園児、保護者、在宅家庭親子に向けて絵本の貸し出しを行っています。(毎週金曜日) 絵本がつなぐ心と心。このひとときがきっと子どもたちの心を豊かにしてくれるでしょう。

○茶道教室

お茶を通して礼儀作法や集中力、忍耐力が身につくよう専門講師による指導(5歳児)を行っています。

3月にはお家の方をお招きしてお茶会を開き感謝の一服を差し上げます。

○英会話教室

外国人の講師と一緒に楽しみながら英語に親しんでいます。

英語の歌をうたったり、ダンスで体を動かしたり、あそびながら楽しく学んでいます。(4~5歳児)

○地域の方との交流

近所の方々、交流センター、民生委員さん・いろいろな立場や職業の方々との関わりの中で見守られ支えられながら心身共に健やかに育っていきます。

○ドレミの日

0歳児から5歳児の子どもたちが、保育者や友だちと元気いっぱい歌って、リズムを感じながら楽しく活動しています。

体を動かしたり、歌声を響かせながら心地よさを感じ、広々とした開放的な環境で、自由にのびのびと表現することを楽しんでいます。

○ボランティアの受け入れ

園児のお世話を通して自分も大切にされたことを思い出す機会となります。ともに楽しい交流を願い積極的に受け入れています。

○子育て支援センターとしてさわやかルームを開設

在宅家庭の親子さんを対象に行っています。(週2回)

水曜日 9:30~12:30 土曜日 9:30~12:00

・外あそび、散歩、小物作りなど親子で楽しく参加して頂けるようなあそびや活動の内容を計画しています。

・遊んだ後はこども園の食事も体験して下さい。

○食育活動、栽培活動

・クッキング

畑からの旬の食材にも関心を持たせながらクッキングに参加します。

実際のクッキングの経験から食べる事への意識も変わってきます。

・食事指導

マナーを守って食べることは楽しく食べることにつながります。

4色のランチョマットを使用し箸育を取り入れながら保育教諭や友達と食事を楽しく食べられるよう援助します。

・畑活動・田んぼ作り

一粒の米から実感できる自然環境や命の大切さ。

熱い時期の草ぬきや水やりを経験して喜びの収穫を迎えます。

○郷土文化継承

銭太鼓体験

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月10日(契約日) ~ 令和2年11月30日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成27年度)

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・ 幼児教育の社会変化や流れをキャッチした取組みの実施

教育・保育理念・基本方針に基づき、「子どもの最善の利益を守る」に示される保護者の協力の基で家庭保育の補完的取組まれています。

その実施に向けて、多様な研修や先進地への視察研修参加が行なわれ、現在ふたつの柱の教育・保育の取組みが行われております。

1. 教育・保育のドキュメンテーション作成による保護者と発達段階に於ける成長を互いに喜び合い、次への成長のステップを見据えた共に取組む子育て援助や教育・保育サービスを提供されています。

2. 異年齢保育の実施

導入に向けインクルーシブ研修（年齢・国籍等を許容した包括的保育）等も実施され、教育・保育計画に沿って、生活や活動を有効に組合わせた異年齢保育が展開されています。

・ 園長はしっかりとリーダーシップを取っておられ、現場の職員に理解が難しい経営面についての意識づけにも努めておられ、チームとして働くという事を心掛けておられます。

・ 延長保育の子どもを受け入れる際にも保護者への説明をされ、担任の先生もローテーションに入るような勤務体制にされているので、特に初めての子どもや未満児の保護者には安心できる取組みです。

・ 園庭の芝生化を始め、手作り遊具や井戸といった子どもたちが主体的に思い思いの遊びできる創意工夫が行なわれています。

・ ICT情報化の導入と業務負担の軽減や事務効率の改善

朝夕の子どもの送迎時の登降園管理、緊急時の保護者一斉メールサービスの提供の実施、子どもの成長のデータ情報管理、各種資料作成の場面などでICTの導入が図られ効率化を図り、子どもたちに向き合う時間を増やし、主目的である「教育・保育の質の向上」の取組みが開始されています。

・ 地域貢献活動の充実

経営母体である社会福祉法人やすぎ福祉会を中心に、地域の福祉ニーズの把握を行い地域貢献の推進に寄与するための活動が取り組まれています。

ふたばこども園としても、地域行事へ積極的に参加し、銭太鼓や鼓笛を披露したり、地区の子育て講演の実施、地域のお年寄りをこども園行事に招待しての交流等、地域を元気にする取組みが行われています。

◇改善を求められる点

・ 施設運営に於ける多様なマニュアル類が整備されていますが、世の中のさまざまな情勢

に対応されるように最新の情報を取り入れたマニュアルになるよう定期的な見直しと職員への周知に期待します。

・ 保護者の意見・要望等

相談が気軽に話しやすい方があれば、少し苦手と申される保護者等があります。

現在も、多くの保護者の意見等が汲み取れるよう日々の保護者に対応されていますが、より多くの意見要望等が言いやすい環境を継続される事に期待します。

また、誤解や説明が伝わっていない場合があることから繰り返して何回も情報提供の取組みを継続されることに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

概ね、施設の状況を把握していただき、評価していただいたと思います。

今年度はコロナウイルスの影響もあり、通常の年と多くの場面で異なっただけですが、それを配慮していただいていると思います。

評価結果がbであるものの中には、本園だけでなく他の協力もないとaにならないと思われるものもあり、今後の努力が必要と思われます。

また、幼児クラスは異年齢交流を行っていますので、今後研修を深めていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は、園内掲示され、ふたばこども園重要事項説明書、事業計画、入園のしおり、ホームページにも掲載されています。</p> <p>職員には、職員会議で説明され、職員一人ひとりの教育・保育必携にも記載されています。</p> <p>保護者には、入園説明時、保護者総会等で園の考え姿勢等の当園が目指す教育・保育の基本方針による説明や周知が行われています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>国の動向や島根県、安来市の子ども・子育ての取り巻く状況等の各種データの分析に基づき、保育利用者の潜在的ニーズや経年別の推移予測の把握が行われます。</p> <p>2ヶ月に一度、法人の各施設長たちが集まり経営会議が開かれており、経営の方針や状態・課題について話し合われています。</p> <p>職員に対して経営会議の内容について、職員会議等で具体的な数字をあげ説明を行い周知されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員会で園長から社会動向の変化や経営会議で分析・検証された園の経営状況に基づいた経営課題の内容について報告が行なわれています。</p> <p>経営課題の解決・改善についての検討内容が説明され、具体的な取組が進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づき、健全な経営基盤の確立と重点サービスである「安全・安心な施設環境及び教育・保育サービスの質の向上施策」等、目指すべき中・長期計画（5ヶ年）が策定されています。</p> <p>中・長期的な重点計画が経年別に達成目標が設定され、年度単位に進捗管理が行われ、組織的に中・長期に目指すべき計画が職員に説明されています。</p> <p>例年法人主催による職員説明会も実施され、職員に周知が図られています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえた内容となっており、経営数値である収支計画に加えて、園児受け入れ目標、各部門月のサービス目標（教育・保育部門、食育部門、看護部門、子育て支援部門、管理部門）の目標が策定され、職員個々の目指す為の指標が明確に定められた計画となっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>当年度の事業計画策定前に、前年度の保育運営に関わる職員自己評価による振り返りが行われ、事業計画策定時への職員の意見・要望等が計画反映されています。</p> <p>保育サービスは、各部会・クラス担任会で計画の進捗状況や成果・課題等がリーダー会（ふたばこども園の管理者会議）で検証が行われ、毎月の職員会で職員全体に報告が行われる園運営の評価や今後の取り組み方針等が共有されています。</p> <p>年度当初に、職員に向けての事業計画の説明があり、教育・保育必携にも記載されています。</p> <p>各行事の運営の際にも、職員が意見を出し、反省・課題を話し合っておられます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>入園のしおり、保護者総会等で事業計画の説明が行われております。</p> <p>また、連絡ノート、朝夕の登降時、定期的な園だより、健保だより、給食だより、クラスだより等により、事業計画の実施状況の報告が行なわれています。</p> <p>ドキュメンテーション等を活用しながら日々の園での活動の様子や行事の様子をクラス単位に玄関先に掲示して分かりやすく伝えておられます。</p> <p>事業計画は、安心・安全な施設運営として、建物、設備、備品等の整備計画や行事計画が保護者へ周知されています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の成果分析・対策の実施に加えて、組織運営に於ける重要な取組みである保育教諭の質の向上に向けた各種研修等が計画的に行われています。</p> <p>また、年2回保育教諭による自己評価も実施され、面談による職員個々の評価や指導・アドバイス等が実施され、教育・保育方法や援助等の質の向上に向けた取組みが行われています。</p> <p>第三者評価も定期的に受審されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価の振り返りも行われ、評価結果に基づき園の取り組むべき課題は明確化されています。</p> <p>職員会に於いて、事業の運営内容の成果・課題や改善・見直し等が報告され職員へ共有が図られています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長の役割は、職務分掌表で明確にされており、職員会議等で表明されています。</p> <p>有事の際の役割や不在時の権限委任等を明確にされています。</p> <p>年初のお便りに掲載し表明されています。</p> <p>また、地域、行政、団体等への対応、連携等の外部対応に関する責任者としての役割にも積極的に取組まれております。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、積極的に研修等に参加にされ、内容についても毎月ある職員会で報告されています。</p> <p>園の「教育・保育必携」、各種の業務マニュアルの整備等、</p> <p>国の各種の法改正、行政等の通達等があれば、園の「教育・保育必携」、各種マニュアル等の改善・見直しが行なわれています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>年度始めの事業計画説明時に、園長として運営方針を明確にされ、毎月の事業の進捗管理や防災・危機管理対策、地域対応等の取組み状況を職員会で周知が行われています。</p> <p>また、園長は、先進的な取組みをされている園に視察や研修にも参加され、他の園での教育・保育の内容等の報告が行なわれ、園での導入検討等、保育の質の向上に向け努めておられます。</p> <p>また、職員の教育、研修の充実も図られています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営についての様々な分析もされ、新しい取組みをされ、職員の働きやすい職場環境の整備も行われています。</p> <p>業務改善の面でも、ICカードによる登降園管理や各種の記録の効率的作成の改善、保護者一斉メール配信等のICT情報化の推進が継続して行なわれています。</p> <p>特に、指導計画作成、保育日誌等の記録の簡素化行なわれ、共有フォルダーによる業務記録等の共有が図られています</p> <p>新しい保育指針で新たに示された「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿（目安）」の実効性を高めるためのドキュメンテーションについても積極的に導入され活用されています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材確保については、次年度の職員配置を検討し法人本部に提案されます。</p> <p>求人、採用については法人本部で行われ、計画的に行われ、実習生受け入れ、ハローワーク、就職フェア、ホームページへの掲載等の取組みが行われております。</p> <p>職場環境を整え、働きやすい職場作りに努められており、職員の意見・要望を支援するための研修体制が設けられています。</p> <p>職場の魅力度を高めるため福利厚生制度や各種休暇制度等の充実も行われています</p> <p>年度途中の採用は厳しいのが現状であり、人材確保は福祉サービス全体の課題になっています。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として人事基準が明確に示され、理念・基本方針に基づいた期待する職員像も明確にされています。</p> <p>人事考課制度が導入され職員の目標設定に基づき、日常の業務実績に対する職員一人ひとりが作成する自己評価表に対する上長面談が実施され、職員個々の業務課題への指導・アドバイスが行なわれています。</p> <p>また、園運営への意見・要望等の受止めも行われています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場環境の推進やワーク・ライフ・バランスを考慮した取組みが行われています。</p> <p>時間外労働、有給休暇、誕生日連続有給休暇（3日）の適正な管理が行なわれています。</p> <p>職員の健康診断（年1回）、インフルエンザ予防接種負担、互助会、永年勤続表彰等も実施されています。</p> <p>職員の意見・要望等を反映や改善の取組みが行われています。</p> <p>また、ICT情報化システムの導入による、業務の効率化の推進が行なわれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当年度のふたばこども園の事業計画説明等に於いて、期待される職員像として、園長から「ふたばこども園運営について」施設の運営方針や職員の日常業務の遂行に於ける行動や意識・姿勢等、職員に求める人材像や役割が示されています。</p> <p>人事考課の仕組みがあり、職員一人ひとりの目標が設定され、その実績評価の進捗状況が年2回行われ、職員個々の知識・技能等の習得状況や成果への指導・アドバイスが行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>年間研修計画は作成されており、キャリアアップのための研修も積極的に受講できる体制作りができています。</p> <p>先進的な保育の取組みをされている他園への研修にも出かけられ、その内容も職員に周知が図られています。</p> <p>研修後は、研修報告書（復命回覧）や職員会で研修内容等の報告が行われ他の職員への共有が図られています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの階層別研修、業務経験や知識、技術スキルの習熟度の把握による職員個々へのテーマ別研修、職種別研修、先進地視察研修、の年間研修計画に基づく研修が実施されています。研修後は、研修報告書（復命回覧）や職員会で研修内容等の報告が行われ他の職員への共有が図られています。</p> <p>それぞれの職員の研修への参加状況を把握され、受講の機会を逃さないよう周知が図られています。</p> <p>新任職員研修及び組織運営に必要な先輩職員からのOJTによる業務の流れや基本的・標準的業務を習得しながら専門的なスキル習得に向けた研修計画が策定され実施されています。</p> <p>今年度はコロナ禍のためリモート研修も取り入れておられます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルが整備されており、受入れ窓口もあり、指導担当の職員も決められています。</p> <p>実習生のプログラムは、実習生派遣先の学校と調整が行なわれます。</p> <p>実習生には、実習前オリエンテーションを行い研修中の注意事項等を伝え、教育・保育の実体験を通じた学習支援が行われています。実習後の振り返りも行われています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としては、ホームページで、経営理念・基本方針や現況報告書、収支決算書等が公開されています。広報誌も安来市全戸に配布されています。</p> <p>園としても園のホームページで、園としての理念・基本方針、園長だより、食育活動、月の予定、第三者評価等、施設の運営に関する情報公開が広く行われております。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>内部監査も実施され、定期的に確認されており、保育所内では小口現金の扱いのみで、その他の物は法人本部ですべてチェックされています。</p> <p>外部からの会計の専門家によって保育の環境を見直す機会を設けておられます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域に於ける世代間交流の活動を積極的に取組まれ、老人福祉施設への訪問交流、地域のお年寄りを招待しての交流、地域のお祭りでの銭太鼓や鼓笛披露、地域団体の方々との芋掘り行事等、地域に根付いた輪を広げる取組みが行われています。</p> <p>親子で参加出来る地域イベントの案内やポスター掲示等の情報発信も行われています。</p> <p>例年、年間を通して地域の方がと関わる機会が数多くありますが、今年度は、コロナ対策の為、行事計画の中止等で交流が難しい現状です。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアル・受入れ簿も整備され、積極的にボランティアの受入れをされています。</p> <p>受入れの際は、ボランティア活動で知り得た情報保護の守秘義務の注意事項や実行プログラム等の調整による活動の受入れが行われています。</p> <p>例年、中学生の職場体験や高校生のインターシップにも協力をされています。</p> <p>ボランティア等の受入れについても、今年度はコロナ対策の関係で難しい状況です。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園の運営に於ける関係機関や緊急性を伴う機関・団体等の関係機関一覧表が整備され、日常業務で必要な情報交換や連携等が図られており、職員にも周知が図られています。</p> <p>保幼小の連絡会が設けられ定期的に情報交換の場が開催されています。</p> <p>安来市教育委員会、市の子ども未来課、福祉課等との連携も図られており、職員会でも報告・説明が行なわれています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズの把握や情報配信と地域貢献を推進する為、安来市内10法人による安来市社会福祉法人連絡会が平成27年に発足し、経営母体である社会福祉法人やすぎ福祉会も参画しておられます。</p> <p>園独自でも地区の集まりにも参加し、福祉ニーズの把握に取り組まれています。</p> <p>さわやかルーム利用者より地域の在宅子育て家族のニーズ把握も行われています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の在宅子育て家庭対象に地域子育て支援が行われています。</p> <p>毎週2回施設内さわやかルームに於いて、在宅家庭の親子との交流促進が行われています。</p> <p>地区の教育講演会に於いて、育児についても講師派遣も行われています。</p> <p>災害時の支援物資の備蓄もあります。</p> <p>各関係機関と連携をし、まちづくり行事等にも参加されています。</p> <p>また、社会福祉法人やすぎ福祉会として、安来市ゲートボール大会、グランド・ゴルフ大会及び花火大会、しらさぎふれあい祭り等の開催・協賛等、地域の活力向上の取り組みが行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の倫理綱領に記載されており、基本的人権への配慮に対しての勉強会もされています。</p> <p>年度始めの事業計画の説明時に園長からの「ふたこども園運営について」や職員がいつも手元に持つ「教育・保育必携」等を基に、職員が共通認識を持てるよう取組みが行われています。</p> <p>また、子どもを第一とした保育の在り方を会議の議題として取り上げ職員への周知が図られています。</p> <p>児童虐待防止啓発にも取組まれています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルが整備され、教育・保育必携にも掲載されています。</p> <p>権利擁護についての研修も定期的に行なわれ、職員にも理解が図られています。</p> <p>保護者に対して、入園の際に写真掲載の許可を得ておられます。SNS等の掲載の注意事項も説明されています。</p> <p>ITC化が進んでいる中でプライバシー保護に配慮しながら、ホームページ等への情報提示をされています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットが作成され、園の理念・基本方針や概要、教育・保育内容等が分かりやすく説明が行われています。</p> <p>希望者は、いつでも園の見学ができるよう対応されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に重要事項説明書や入園のしおり等で保護者等に説明が行われ、入園後の保護者総会等で年度の運営等に関する説明が行われています。</p> <p>また、子どものクラス進級時延長保育の利用の際にも、新たな取決め事項や教育・保育サービス内容の説明が行われています。</p> <p>また、緊急な変更等が発生する場合は、玄関の掲示や園だより、園・クラスだより、朝夕の送迎時の声掛けや緊急時の保護者一斉メールで保護者に周知が行われるなどの説明による共有が図られ、教育・保育サービス提供の取り組みが行われています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の変更があった際には新しい保育所等に保育要録を送られています。</p> <p>退園後に於いても相談等があれば、気軽に電話連絡や当園に来園して、いつでも相談に応じる説明が行われています。</p> <p>また、家庭での子育てを行なう場合には、子育て支援センター「さわやかルーム」の利用も可能である事も伝えておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちの日常の園での生活や暮らしの中で、声・表情を観察しながら子ども達の満足度について検討されています。</p> <p>保護者に対しては、連絡帳での情報交換や朝・夕の送迎時での対応等の日常の中で、気軽に意見や要望が出やすくなるための信頼確保を心掛けておられます。</p> <p>職員会議等で子どもや保護者の満足度を高めるための情報を共有されています。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備され、園の苦情相談責任者、受付担当者、第三者委員も明示されています。保護者に対しては、重要事項説明書や入園のしおりにも記載し、入園時や保護者総会の折に説明され周知が図られています。</p> <p>園内に苦情解決のポスターがフローチャート形式で掲示されています。</p> <p>また、苦情情報対応等は、社会福祉法人として本人の同意を得て、ホームページに公表が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>意見が出やすいように掲示ポスターや保護者等が分かりやすいような場所に意見箱が設置されています。</p> <p>担任だけでなく誰にでも話せる雰囲気作りをされ、他の保護者に目につきにくい別室の利用もでき、話しやすい環境の整備をされています。</p> <p>日々の朝・夕の送迎時、定期的な各種親子での行事や役員会、保護者会総会、保育参観、個別懇談等の機会にも気軽に相談に応じる旨が保護者に説明されています。</p> <p>園だより、入園のしおりにも育児相談の案内等の記載があり、周知されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見等があった場合には、事務日誌に記録を残し、園長に報告や相談が行われる仕組みが作られおり、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルの整備もされています。</p> <p>保護者に対する回答は、園として検討されるべく迅速に対応されています。</p> <p>相談や意見等に対する回答は、職員間で共有が図られ、必要に応じてホームページで公表（保護者同意）されます。</p> <p>保護者からの相談や意見等への回答に時間が必要な場合は、保護者へ回答の遅れる旨の連絡等が行われる仕組みとなっています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理対応マニュアルが整備され、事故や感染症発生時の対応についてマニュアル等の読み合わせを行い、職員全員に周知が図られています。</p> <p>また、ヒヤリハットや事故報告が行われ、朝のミーティングや職員会議等で危機管理の共有が図られています。事例を利用し保育の振り返りをされています。</p> <p>園舎内安全点検（月1回）、園舎消毒・掃除（毎日）業者による遊具の安全点検（年1回）が行なわれています。</p> <p>防犯用具を使った不審者対応訓練も実施されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成されており、読み合わせをして対応をされています。</p> <p>今回新型コロナウイルスの対策がマニュアルに追加されており、随時最新の内容に見直されています。</p> <p>入園時に重要事項説明書等で保護者説明が行われ、感染症予防対策、発生時の対応や快復後の登園基準等が示されています。</p> <p>子どもが体調不良の場合は、速やかに医務室で安静にして、他児童との接触を避ける取組みや感染症発生時は、園内掲示、保護者一斉メールや園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>防災計画やマニュアルが整備され、避難訓練が毎月実施されています。</p> <p>避難訓練後には、子どもたちの安全確保のために、職員で振り返りをされています。</p> <p>また、消火訓練は、毎月職員会において「模擬消火訓練」の実施や年1回の消防署員立ち合いによる消火器による消火訓練が行われています。</p> <p>非常時には保護者には一斉メールで連絡が届くシステムになっています。</p> <p>想定外の災害に備えるべく、園としてのBCP計画の策定に期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>どの職員が担当しても同じように提供できるように、文書化された保育マニュアルが整備されており、読み合わせも行われています。</p> <p>教育・保育必携の中にも全体的な計画が記載されており、何時でも確認できるようになっています。</p> <p>指導計画等も確認しながら、子どもの一人ひとりの個人差や特性等を考慮した教育・保育サービスが提供されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>新年度には、現場の意見を踏まえた内容変更された「教育・保育必携」が全職員に配布されています。</p> <p>標準的な保育の実施方法については、職員会議等において現状に合ったものへの見直しをされ、変更はその都度職員へ周知が図られています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の保護者等より、家族状況・成育歴・アレルギー疾患や既往歴や保護者の意向・要望等の聞き取りを行い把握した上で、全体的な計画に基づき、指導計画は策定されており、主幹保育教諭が確認後、園長に提出されています。</p> <p>個別のニーズを明らかにしどのような計画にしたらよいか、担任会など複数名で検討し協議を重ね策定されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分に行われているか等週案・月案の見直しも行われ、保育の質の向上に努めておられます。</p> <p>定期的に見直しを行い、変更があれば職員会議等で周知が図られています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育日誌、各行事記録、ドキュメンテーション作成等の日々の記録より、子どもの姿について職員間で共有されています。</p> <p>個別の指導計画に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができます。</p> <p>配慮の必要な子どもの記録も残しておられます。</p> <p>ICT導入による指導計画作成、保育日誌等の記録の簡素化行なわれ、共有フォルダーによる業務記録等の共有が図られています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルに基づき、組織的に個人情報保護の重要性を認識した業務運営が行われ、職員にも周知が図られています。</p> <p>また、各種の紙ベース等の記録、資料は、施錠できるキャビネット保存、管理され、個人情報保護の徹底が行われています。</p> <p>書類の処分は、法人による書類保管年数指定に従い廃棄処理が行われています。</p> <p>保護者に対しては、入所時や保護者会総会等に個人情報保護の説明が行われ、個人情報に関する同意書を取得され、個人情報保護に気を配りなら園の運営が行なわれています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園の理念・保育方針や目標に基づいて作成されています。</p> <p>それぞれの担任が日頃から、自分のクラスの様子を伝え合い情報共有し作成内容を充実させるよう努め、毎年、評価・見直しが行なわれています。</p> <p>各クラスの発達段階の長期的な見通しである「ねらいや内容（子どもの発達の姿：5領域）」を意識した全体的な計画の案として作成され、各クラスの計画案を、園長、副園長、主幹保育教諭により確認を行い次年度の全体的な計画が作成されます。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの様子を観察しながら改善を行い、各クラスで安全に遊べ、落ち着いて過ごせる環境作りが行なわれています。</p> <p>家具や遊具の素材の確認も行われ、配置等については、保育教諭同士で子どもの導線を確認し安全に配慮が行なわれています。</p> <p>室内の室温、採光、換気等は適切な状態に保持しておられます。</p> <p>月1回の安全点検を通してハード面の確認をされています。</p> <p>全員が降園したクラスから毎日清掃・消毒をされています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>研修にも参加され、子どもに対する最善な対応について考えながら対応され、発達段階に沿った一人ひとりの子どもの特性や気持ちに沿った養育・保育が行われています。</p> <p>入園時の保育教諭との愛着ふれあいを通じて園の生活に慣れ親しみ、他の園児との関わりや主体的な活動が深まり安定した生活や友だちの存在を意識し、友だちとの良好な関係が作っていけるように取組まれています。</p> <p>安全面を考慮し、制止する言葉を使用する場合がありますが、職員同志で気を付け合い、一人ひとり子どもの気持ちを汲み取る保育の提供を心掛けておられます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月齢や一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添う援助を心掛けておられます。</p> <p>食事、排泄、着脱、清潔等の基本的な生活習慣を身に着けられるよう支援が行なわれています。</p> <p>子どもが分かりやすいように写真を貼るなどの工夫をされています。</p> <p>家庭と連携を取りながら基本的な生活習慣が身に付けられよう進めておられます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>園庭は芝生化されており、外遊びの時間を多く持つことで自然に触れるたり、子どもが自由に遊べるように、遊びに必要な用具や玩具が取り出しやすいように工夫されています。</p> <p>日々の生活の中で子どもの遊びに広がりができるように、月齢に合った手作りの玩具も準備される等境設定ができるように心掛けておられます。</p> <p>保育教諭による活動の設定でなく子ども達も自らが自由な発想で活動できる環境を整備されています。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は、乳児室・ほふく室等で安全・安心に寝返りやつかまり立ちが行える場が整えられ、衛生面に配慮した環境となっています。</p> <p>担当保育教諭からの優しい（笑顔・喃語・表情等）語り掛け等を受けた保育や発達援助が行われています。</p> <p>年間月案、ドキュメンテーション活かしながら、一人ひとりの生活のリズムに合わせて、生活と遊びの時間を分けて過ごせるようにされています。</p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時に口頭で、家庭と園での様子を伝え合っておられます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間月案、ドキュメンテーション、月案、週案を作成されています。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達過程の違いや特性を見極めながら基本的な生活習慣の習得と自立心の芽生え、何にでも興味を示し意欲的な遊びにつながる様な教育・保育の援助が行われています。</p> <p>小グループの生活活動を中心に教育・保育が展開されています。</p> <p>複数の担任がいるので一人ひとりの子どもに目を向けられるように、その日の活動や様子について職員間で話し合い連携を取りながら進められています。</p> <p>2歳児から連絡帳がなくなることは事前に保護者には連絡され、気になる事等、健康チェックシートに書き込んで頂いたり、送迎時に口頭で様子を話して頂くようにされています。</p> <p>ドキュメンテーションも活用され日々の保育の様子を伝えて家庭との連携を図られています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれが自我の目覚めや表現する力が備わり、集団活動の中で、友だちを大事にする意識が目覚め、多様な方面の興味や関心の拡大や遊びや行事等の場面を通じて敏感に感じ取る力が発達出来る様々活動が行なわれています。</p> <p>また、異年齢保育を展開されており、子どもたちが互いに「教え合い」「学び会」「共に育つ」取組みが行われております。</p> <p>基本的な生活習慣の差があり、それぞれの年齢に合った配慮・指導ができない部分もありますが、保育者は異年齢保育の意義を理解し、一人ひとりの子どものできることややりたいことに気づき、生活や遊びや活動を通して子どもが成長して生けるよう心掛けておられます。</p> <p>ドキュメンテーションを通じて活動の様子を見てもらったり、地域の行事に参加する機会を持つことによって子どもの成長を伝える場面があります。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害を持つ子どもの場合、入園時より保護者との連携のもと、個別指導計画を策定し、職員間の共通理解を深め、障害児にとって心地よく安心して過ごせるよう配慮されています。</p> <p>また、障害児教育・保育に対応できる外部・内部研修が実施され必要な知識の習得や情報の収集も行われています。</p> <p>現代社会の課題として、配慮の必要な子に対する支援が定量化できない難しい課題でもありますが、公助である巡回診察等の充実等の輪の広がりに期待致します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの存園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>通常の教育・保育に加えて、延長保育、預かり保育、希望保育等、利用者の要望等に寄り添うサービス提供が行われています。</p> <p>朝・夕の延長保育は、延長保育担当職員への必要な引継ぎを行う等、異年齢の乳幼児が同一の保育室や園庭で一緒に過ごす時間を設け、子ども体調や表情を観察しながら子ども同士の衝突防止・玩具等の誤飲等の自己防止等に配慮しながら絵本の読み聞かせ、自分の好きな玩具遊び、見廻り探検遊び等々の活動に加えて、家庭での夕食に差し支えの無い程度の果物やおにぎり等の軽食が提供されています。</p> <p>担任の先生も延長保育をされる日があるので、送迎時に直接子どもの様子を伝えることが出来るよう配慮をされています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校への就学前の子どもの一人ひとりの発達状況の記録に基づき、「認定こども園園児指導要録」が作成され、保護者懇談会に於いて、要望や記録等の共有・同意に基づき就学する小学校へ適切に届けられています。</p> <p>小学校校長を迎えて小学校の様子を聞く機会や小学校教諭との情報交換等の機会が設けられ、小学校に入学した後の生活の事前の見通しを保護者や子どもが持てる取組みが行われています。</p> <p>保幼小の連絡会も開催されています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が配置されており、年間保健計画が設定されています。</p> <p>健康管理に関するマニュアルに基づいた健康管理や健康相談等の取組みが行われています。</p> <p>家庭からは毎日健康カードに記入していただき、子どもの健康状態の情報が共有をされるように図られています。</p> <p>入園のしおりには健康・安全に関する方針や取組みが記載されています。</p> <p>職員には、乳幼児突発死症候群（SIDS）の対応について周知されており、5分ごとに確認をされています。</p> <p>また、今年は、新型コロナ対策としての新たなマニュアルが作成され、手洗い・マスク・アルコール消毒・3密の回避等の感染予防等対策が実施されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画で年間の健康診断・歯科検診の予定は立てられており、健康診断・歯科検診等の結果は速やかに全ての保護者へ報告され、必要であれば園医等との対応が適切に実施され、その受診結果もこども園に報告してもらう等、家庭との双方向での健康管理に取組まれています。</p> <p>健康な歯を作るために園医・保健師のもとで、毎日給食後にフッ素洗口（5歳児）を行っておられます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー除去食の必要な場合は、医師の指示書を保護者から半年に1回提出して頂き、担当者会で確認され職員に共通理解が図られています。</p> <p>給食は担当が受け取りに行き食器や名札の確認をされ、間違いのないように注意されています。</p> <p>入園時のアセスメント時の報告や検診結果を基に、担当者会で疾患等の対策等の共有による相互理解に基づく対応が行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「食育活動」に於いて、保護者への説明が行われ、保育教諭と調理員との連携等、多様な食育の取組みが行われています。</p> <p>園児たちが自分たちで育てた野菜を使ったクッキングやお米作りから、食材への関心や収穫の喜びを知ることにより、子どもが食事に興味・関心を持ち楽しめるように工夫されています。</p> <p>また、年齢に応じた食器を使用され、職員も子どもと一緒に食事をし、友だちと楽しく食べられるように援助されています。</p> <p>毎日の昼食は炊飯器を使って各クラスで炊き、出来立てを食べるようにされています。</p> <p>保護者への情報提供等による取組みが行われています。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月食育会議が開催され、献立、日常の食事の様子や残食チェック等を共有が図られ、子どもが美味しく食べられるよう献立表の検討等が行なわれています。</p> <p>行事食や地域の食文化も取り入れた献立も取り入れておられます。</p> <p>安全・安心の完全給食で主食は米飯を主に、おかずは季節感を感じる旬な食材を多用し、子どもの発達段階に合せた食材調理や栄養バランスを考慮したふたばこども園独自の食事提供が行われています。</p> <p>衛生マニュアルは整備されております。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が知りたい園での生活や活動の様子を可視化する「ドキュメンテーション」の取組みが定期的に提供され、共に成長を喜び合い次への成長・発達に向けた子育てへの取組みが行われています。</p> <p>連絡帳、健康チェックシート、送迎時等を活用し、家庭との日常的な情報交換ができおり、毎日の送迎時の掲示板、園だより、クラスだより等で園からの情報発信が行なわれています。</p> <p>日常の教育・保育の取組み状況等を共有する為に、保育参観、各クラス参観や各種行事等で保育教諭と保護者との交流が行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの悩みや不安に寄り添いながら家庭での子育て相談に応じ、日常的に保護者からの話を聞くように心掛けておられます。</p> <p>プライバシーに留意しながら、相談をされた保護者を園全体でフォロー（チームで対応）する体制が作られています。</p> <p>保護者からの相談には経験も必要なので、上司からの助言や対応ができる体制が整えられています。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの虐待防止・権利侵害等の研修に参加されています。</p> <p>マニュアルに基づき、日頃から一人ひとりの子どもの様子や変化に目を配るように心掛けておられます。</p> <p>気になることがあれば、職員がひとりで判断せず、上司に伝えてその後の対応について相談され、必要な場合は専門機関に連絡する体制があります。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の週案・月案についてもクラス単位で話し合いによる個別の振り返りが行われています。職員一人ひとりの自己評価も実施されています。</p> <p>人事考課も利用し、それぞれの振り返りができるような仕組みができています。</p>		